

弘前市スポーツ推進審議会委員公募要項

1. 公募の目的等

(1) 目的

幅広く市民の声をスポーツ推進に反映させ、柔軟な発想による意見を求めるため、弘前市スポーツ推進審議会委員を公募します。

(2) 公募する職

弘前市スポーツ推進審議会委員

(3) 職務内容

本市のスポーツ推進に関する重要事項の調査・審議

(4) 任期

委嘱の日から2年間

(5) 会議の開催

年2回程度、平日の日中に開催。ただし、年度によっては会議の開催回数が増加する場合があります。

※開催予定は11月、1月に各1回。1回当たりの審議時間は2時間程度。

(6) 報酬・旅費

弘前市の条例の規定により、報酬（会議出席1回につき委員は10,000円、会長については12,100円）及び交通費（バス代など）を支給します。

2. 募集人員 2人程度

3. 応募資格

市内に在住する20歳以上の市民（議員、公務員、市の他の附属機関の委員を除く）

4. 応募方法

下記の（1）～（9）の事項を記入した応募書類を提出してください。

(1) 氏名（ふりがな）

(2) 性別

(3) 生年月日、年齢

(4) 住所、郵便番号、電話番号

(5) 職業（就業者の場合は、勤務先又は所属団体等の名称・所在地など）

(6) スポーツ活動に関する状況

スポーツ活動歴（スポーツ選手としての活動実績、競技団体等の役員歴、大会や研修会等の運営実績、取得資格などがある場合は具体的に記載すること。）

(7) 現在、県及び他の市町村において審議会等の委員である方は、その審議会等の名称と在任期間

(8) 応募の動機（又は自己PR）

(9) 本市のスポーツ推進に関する意見、提言等（800字程度）

※応募申込の様式は自由ですが、参考様式をホームページに掲載するほか、文化スポーツ振興課（前川新館4階）、各市営体育施設でも配布します。

5. 募集期限

平成30年8月31日（金）まで（必着）とします。

応募申込書は、郵送、持参、ファクス又はEメールで受け付けます。

なお、持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までとします。

6. 選考の方法

提出された応募書類を審査の上選考します。

7. 選考結果の通知

選考の結果は、平成30年10月までに応募者全員に通知するほか、選任された人を市ホームページで公表します。

8. 問い合わせ・提出先

文化スポーツ振興課スポーツ推進係

〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1

電話 0172-40-7115

FAX 0172-35-7956

E-mail bunspo@city.hirosaki.lg.jp